

南洋のナマコ漁業－資源管理における課題

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 水産研究・教育機構 公開日: 2024-06-24 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 谷田, 巖 メールアドレス: 所属:
URL	https://fra.repo.nii.ac.jp/records/2008507

This work is licensed under a Creative Commons Attribution 4.0 International License.



南洋のナマコ漁業—資源管理における課題

亜熱帯研究センター 沿岸資源生態グループ 谷田 巖

輸出のための漁業

日本人は世界中から魚介類を輸入して消費するというイメージが強いですが、ナマコに関しては逆に国内消費よりも中国への輸出のために多く漁獲されています。これは、ナマコが中国において高値で取引されるためです。日本から輸出されるナマコは、温帯から亜寒帯域に生息し、「黒いダイヤ」と呼ばれる最高級のマナマコという種がほとんどを占めますが、他にも亜熱帯産の20種ほどが沖縄県などから輸出されています。こうした亜熱帯産のナマコは日本人にはなじみが薄いですが、FAOの統計を基にした試算によると、世界で漁獲されるナマコの9割弱(乾物換算)は熱帯・亜熱帯産で、特に西太平洋から東インド洋にかけて多く漁獲されています。世界のナマコ漁獲量は中国の経済成長にともない1980年代以降に急増し、漁場もほぼ世界全域に広がりました。現在は中国北部でマナマコの大規模養殖も行われていますが、依然として天然ナマコの需要は高い状況です。

ナマコ漁業は生産地域の経済を支える重要な産業となっています。古くは中国清王朝時代に日本(倭物貿易として知られる)や植民地下の東南アジア・オーストラリア等からナマコが輸出され、現代でも先進国・途上国問わず、重要な輸出品であり続けています(沖縄県では2012年頃はビールに次いで輸出額の大きい食料品でした)。しかし、ナマコは乱獲されやすいため、太平洋・インド洋の熱帯・亜熱帯域を中心に資源が枯渇しています。こうした地域ではナマコを禁漁にする国も多く、持続的利用に向けた資源管理が課題となっています。

資源管理の難しさ

なぜ世界的にナマコの資源管理がうまくいかないのか?これにはいくつか理由があります。①ナマコは移動性が乏しく、資源の分布や漁業の影響が局在的であるため、浮魚類のような広域の系群単位での管理と比べ、よりローカルな単位での資源管理が必要とされ、管理面でのコストが大きい、②多数の漁業者が様々な場所で水揚げするので行政による監視コストが高い、③熱帯・亜熱帯域は途上国が多く、行政側の資源管理のための労力や予算が少ない、などが挙げられます。

これらの問題への解決策の一つとして漁業権の設定があります。漁業権は地域単位で漁業者に対し漁場で占有的に漁業を行う権利を与えることで、漁業者による自主的な資源管理を促し、また権利者(漁協)を明確にすることで行政による地域単位の資源管理も容易になるといった効果があります。ただし、すべての国で漁業権設定が可能というわけではなく、もともと海の占有的利用の慣習のある地域でないとうまくいかない場合が多いとされています。その点、日本は古くから漁業権による管理

が行われており、一部では漁協主体でナマコの資源管理ができています。国内全体をみると様々な要因から資源は枯渇傾向にあります。

資源保護に向けた動きと研究における課題

ナマコ資源を乱獲から保護する動きは国際的にも強まっており、絶滅の恐れのある生物の国際取引を規制するワシントン条約(CITES)の附属書IIIにエクアドル産の*Isostichopus fuscus*が掲載されているほか、最近はいしナマコの仲間3種の附属書IIへの新規登録も決まりました。こうした資源保護策や管理策の適用においては、種の分類や生活史などの生態についての知見が整っていることが前提となります。しかし、現状では漁獲対象種ですら研究が進んでいない種類が多く、こうした点について明らかにしていくことが課題です。また、ローカルな資源管理に必要な研究・調査面を国や県の研究機関が担うことで、行政及び漁業者による資源管理をサポートすることが期待されます。西海区水研亜熱帯研究センターでは、熱帯・亜熱帯域でのナマコの資源管理のために、沖縄県のニーズへの対応としてナマコの生態研究に従事しているほか、ソロモン諸島のナマコ資源管理の国際協力プロジェクトにも協力しています(写真下)。



写真 ソロモン諸島で資源管理に取り組んでいるオニイボナマコ

発行：国立研究開発法人水産研究・教育機構
編集：国立研究開発法人水産研究・教育機構
西海区水産研究所

〒851-2213 長崎県長崎市多良良町 1551-8

TEL 095-860-1600 FAX 095-850-7767

ホームページアドレス <http://snf.fra.affrc.go.jp>

本誌掲載の文章・画像等の無断転載を禁じます。